

補足説明

令和3年7月19日
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ
(第8回)

内閣府（防災担当）

防寒対策※¹の考え方

津波から緊急に避難する避難場所（一時）と長期の避難生活を送るための避難所は、避難を要する期間と取り巻く環境に応じて、必要とする防寒対策が異なり、一般的には、長期になるほど求められる設備等は大きくなる。併せて、長期湛水の影響から、救助を求めるための通信手段等に加え長期の避難生活に必要な情報通信の設備などを、状況に応じて設置することが求められる。

これらは、地域の実情に応じて、自助、共助、公助で分担しながら対応することが求められる。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間 ・ 場所 ・ 必要物資の考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1～2日間（津波警報発表期間） ・ 避難場所（一時） ・ 1～2日間の避難に必要な防寒対策 食料・水・トイレ 	<p>（津波氾濫水が長期湛水する地域で※²救助されるまでの時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数日 ・ 避難場所（一時） ・ 数日の避難に必要な防寒対策 食料・水・トイレ 通信手段（避難要請など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ～数ヶ月 ・ 避難所（長期） ・ 長期避難に必要な防寒対策 食料・水・トイレ 通信手段（インターネット環境など）
<p>必要物資</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○防寒 <ul style="list-style-type: none"> ・ アルミ保温シート ・ 使い捨てカイロ ・ 毛布 ・ タオル、衣類 ・ 着替え用テント ○食料・水 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱材入り非常食、水（2日分程度） ○トイレ <ul style="list-style-type: none"> ・ 2日分程度の携帯トイレ ○通信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 状況に応じて通信手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○防寒 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使い捨てカイロ ・ 毛布 ・ タオル、衣類 ・ 着替え用テント ・ 冬用寝袋 ・ 石油ストーブ・灯油 ○食料・水 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料、飲料水 ○トイレ <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易トイレ ○通信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛星携帯電話等外部との通信装置（早期救助のため） 	<ul style="list-style-type: none"> ○防寒 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毛布 ・ タオル、衣類 ・ 着替え用テント ・ 冬用寝袋 ・ ジェットヒーター・灯油 ・ 段ボールベッド ・ 非常用発電機・燃料（3日程度） ・ 電気毛布 ・ 採暖室 ○食料・水 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料、飲料水 ・ 電気ポット等で温かい飲み物を提供 ○トイレ <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設トイレ ○通信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者がインターネットにより情報を入手できる設備（wi-fiなど）

※¹ 避難生活の時間に応じて、防寒対策としての考え方を例示したものであり、実際には、地域の実情に応じて 具体的に決める必要がある。

※² 東日本大震災の際は、救助までに概ね3～5日間程度要した。

日本海溝・千島海溝沿いにおける異常な現象への防災対応の検討

- 日本海溝では、2011年の東北地方太平洋沖地震において、本震の2日前にM7.3の前震が発生した事例あり（一部割れケース）
- 一部割れケースの事例が存在する中で、日本海溝・千島海溝沿いにおいて、南海トラフ沿いにおける巨大地震注意対応等と同様の仕組みが必要か否かを検討

日本海溝・千島海溝に関する地震事例

- 半割れケースについては、過去に判明している事例なし
- 一部割れケースについては、H23東北地方太平洋沖地震での事例あり

➡ 「日本海溝・千島海溝沿いの異常な現象に関する評価基準検討部会（仮称）」を設置し、同領域で異常な現象を観測した場合の、南海トラフ沿いにおける巨大地震注意対応と同様の仕組みの必要性と基準等について検討する。

<参考>南海トラフ沿いの地震の場合

半割れケース

想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生



南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)

【とるべき防災対応】最も警戒する期間は1週間を基本、その後さらに1週間、M7級の地震発生時の防災対応を実施。地震発生後では避難が完了できない地域の住民は避難、危険物取扱施設等では施設点検を実施等

一部割れケース

想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上の地震が発生した場合

南海トラフで地震(M7クラス)が発生

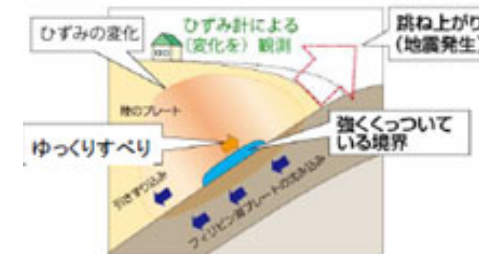


南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震注意)

【とるべき防災対応】最も警戒する期間は1週間を基本。必要に応じて自主的に避難を実施することも含め日頃からの地震への備えを再確認する等、警戒レベルを上げる

ゆっくりすべりケース

ひずみ計等で通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合



南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震注意)

【とるべき防災対応】日頃からの地震への備えを再確認等、警戒レベルを上げる